

施策 4-1-2 社会で活躍できるたくましい人材と郷土愛の育成

【取組方針】

- 児童生徒が日々変化する社会情勢に対応できるよう、国際化に対応する国際理解教育や語学教育の強化、情報化社会の進展に即した教育の情報化や各教科での ICT 活用と機器整備を推進します。
- 地域社会と連携したキャリア教育^{*}や職業教育、環境教育等を充実し、子供たちの経験や生きる力を育みます。
- 水辺環境を生かすボート教育や潮来野菜を活用した食育等に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 中学校英語指導助手招致事業
- 小学校外国人英語指導助手配置事業
- 中学生海外派遣事業
- 小中学校コンピューター等整備事業
- ICT教育^{*}推進事業
- ボート体験教室の開催
- 学校で美味しい潮来野菜を食べたい事業
- 豊かな心育成事業

施策 4-1-3 安心して学べる教育環境づくり

【取組方針】

- 児童生徒や保護者が、様々な悩みや不安について気軽に相談できるよう、教育相談体制の充実やいじめ・不登校等の対策を充実します。
- 全ての児童生徒が、学校や家庭に必要な学力を身につけることができるよう、経済的支援体制の充実や学習支援体制の充実を図ります。
- 児童生徒が、よりよい学習環境で学ぶことができるよう学校適正化を推進するとともに、学校の防災体制や学校施設、通学路等の安全対策を推進します。
- 栄養バランスのとれた安全な給食を摂取できるよう、給食センターの充実を図るとともに、学校給食を通じた食育による正しい食習慣の習得を図ります。
- 児童生徒が情報モラルを守るうえで大切な心を養うとともに、必要な知識を習得できる学校づくりを支援します。
- 質の高い教育や幅広い教育を展開するため、教職員の資質向上を図るとともに、様々な分野の地域人材や外部人材の活用等を推進します。

【主な事業、取組】

- 教育相談事業
- 総合教育会議
- 教育支援センター事業
- 学習支援事業
- 学校適正化計画推進事業
- 給食センター老朽化対策事業
- 教職員各種研修事業
- 地域教育人材バンク事業
- 中学校部活動ガイドラインの作成

施策 4-1-4 就学前教育の充実と教育の円滑な接続

【取組方針】

- 多様化する保育ニーズに対応しつつ、子供の状況に応じた就学前教育が提供できるよう、幼児教育施設の適正化等の教育環境の充実や、体験・交流活動を通じた情操教育の充実を図ります。
- 就学前の子供の状況に応じて、小学校への円滑な接続が図れるよう配慮するとともに、小学校から中学校への円滑な接続も含め、保幼小中連携の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 保幼小中連携事業
- 就学支援相談員配置事業
- 公立認定こども園への指導・助言

第4章 教育・文化分野

基本施策4-2 青少年育成

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、青少年育成市民会議・青少年相談員連絡協議会を組織し、各種巡回運動やあいさつ、マナーアップ運動等を展開しているほか、社会環境浄化活動として、店舗訪問と夜間巡視等を実施し、非行の抑制を図っています。また、学校警察連絡協議会を年2回開催し、情報交換しています。
- インターネットやSNS^{*}利用等、青少年を取り巻く環境の変化に合わせて、学校等と連携し、メディア指導や情報モラル研修、薬物乱用防止教室等を実施しています。
- 子供の居場所づくりのため、地区公民館を活用して土日・祝日に放課後子ども教室を実施しています。

【主な課題】

- 核家族化やインターネットの普及等により、青少年と社会のコミュニケーション機会の減少、人間関係の希薄化、問題行動の複雑化等が指摘されていることから、青少年関係団体と子供会、PTA、学校等が一体となり、社会の状況に対応した青少年育成活動を推進する必要があります。
- 核家族化や夫婦共働きの増加等により、生活形態がこれまでとは違う形に変化し、家庭教育力の低下が危惧されており、親の学びや家庭教育を支援する必要があります。
- 学校や家庭だけでなく、青少年が個々の能力を発揮できる環境をみんなで作るという意識をもち、地域全体で青少年育成を支援する必要があります。



放課後子ども教室



青少年育成活動

2 目指す姿

- 学校や家庭、地域が青少年を見守る環境が整備され、青少年が地域の人々とともに様々な経験や活動を通じて生き生きと成長しています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4201	青少年相談員によるパトロール活動回数	13回／年	15回／年
4202	家庭教育学級参加者数	1,041人／年	1,500人／年

4 施策の展開

【施策の展開方針】

青少年が健やかに成長できるよう、情報社会の進展や青少年の行動の広域化等に対応した青少年育成活動の推進や相談体制の充実を図ります。

また、青少年の発達段階に応じて、適切に必要な学びや経験をすることができるよう、家庭の教育力の向上や地域教育の充実を図ります。

施策 4-2-1 青少年育成活動の充実

【取組方針】

- 青少年の健全育成に向けて、学校や家庭、地域、青少年関係団体等が連携し、青少年健全育成活動の推進や相談体制の充実を図ります。
- 複雑化・多様化する青少年を取り巻く社会的背景を踏まえ、学校と連携してメディア指導や情報モラル研修、薬物乱用防止教室等の充実を図ります。
- 青少年が地域社会の中で自主的・主体的に成長していけるよう、社会活動やボランティア等の体験・交流機会の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 潮来市青少年のつどい
- 青少年のための社会環境整備活動
- 高校生さわやかマナーアップキャンペーン
- 小中学校薬物乱用防止教室
- 潮来市学校警察連絡協議会
- 小中学校連携あいさつ運動

施策 4-2-2 家庭の教育力の向上

【取組方針】

- 保護者が青少年の発達段階に応じて適切な家庭教育に取り組めるよう、親の学びの場の提供や相談体制の充実を図ります。
- 青少年の発達段階に応じて必要な学びや体験・経験を享受できるよう、学校や地域等が連携して家庭教育への支援や青少年の居場所づくりを図ります。

【主な事業、取組】

- 家庭教育学級推進事業
- 親子ふれあい事業
- 家庭教育推進員育成事業
- 放課後子ども教室推進事業

施策 4-2-3 地域教育の充実

【取組方針】

- 技術やノウハウをもった地域住民や企業等の人的資源を生かして、教育や学校運営をサポートする等、学校と地域の連携・協力体制づくりを進めます。
- 子供たちが地域の中で、様々な経験や体験を経て、郷土の文化や多文化を学ぶことができるよう、郷土教育の支援や国際理解教育の促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 地域教育人材バンク事業
- 体験活動事業
- 中学生海外派遣事業

第4章 教育・文化分野

基本施策4-3 生涯学習

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、中央公民館や各地区公民館を中心として、定期講座やイベント等を開催し、地域住民の生涯学習活動の推進や地域住民の交流活性化を図っています。さらに、各公民館講座から市民主体のサークル活動へ発展する形を推進しています。
- 市立図書館では、指定管理者制度を導入し、蔵書等の充実を図るとともに、様々な企画事業を展開し、市民の読書活動や生涯学習活動を推進しています。特に、子ども司書講座や読書記録ノートの配布等の子供向けサービスの充実や、学校図書館との連携等により、子供の読書環境の充実に力を入れています。

【主な課題】

- 少子化や地域コミュニティの希薄化に伴い、子供会やスポーツ少年団等の活動が縮小する一方、高齢人口が拡大し、地域運営は難しい局面を迎えています。人生100年時代といわれる現代、市民一人ひとりが生きがいをもち、知識や技能を生かし、地域の担い手として活躍できる生涯学習社会づくりが求められています。
- 公民館については、施設の老朽化やバリアフリー化への対応が必要であるとともに、社会の潮流を的確に捉えた講座の実施等、生涯学習の拠点として、全ての世代が活動に参加しやすい環境づくりが求められています。
- 市立図書館については、市民の知的関心を充足するとともに、郷土の図書や資料等の適切な保管や、郷土愛を醸成する場としての利用促進が期待されています。



公民館活動



図書館活動



資料：生涯学習課



資料：生涯学習課

2 目指す姿

○公民館や市立図書館が生涯学習の拠点となり、生きがいをもって活躍する市民が増えるとともに、生涯学習活動を通じて、世代を超えた交流やふれあいが生まれています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4301	公民館の利用者数（※地区公民館含む ※体育館施設を除く）	94,603 人／年	99,300 人／年
4302	各種講座の市民講師の登録者数	17 人	20 人
4303	図書館来館者数（※電子図書館含む）	203,296 人／年	215,000 人／年

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民が生きがいをもって積極的に活躍できる社会を構築するため、ニーズに即した生涯学習機会を提供するとともに、市民主体の生涯学習活動への転換に向けて、多様な人材の育成や学習成果の活用促進を図ります。

また、生涯学習を支える公民館や図書館等の拠点機能の充実を図るとともに、施設の連携や情報通信技術の活用により、市民の学びや交流を活性化する学習環境づくりを進めます。

施策 4-3-1 市民の生きがいを創出する生涯学習機会の充実

【取組方針】

- より多くの市民の学習意欲の向上を図り、生涯学習活動につなげるため、広報・啓発活動や各種事業のPR活動の推進を図ります。
- 市民一人ひとりが生涯にわたって継続的に学習していくことができるよう、様々なライフステージに応じた多様な学習機会の提供を図ります。
- 市民が学びたいときに自由に学べる環境を整えるため、情報通信技術を活用したサービスの提供や情報活用力に関する学習機会の提供を図ります。

【主な事業、取組】

- 学習情報発信事業
- 出前講座事業
- 学習講座・教室の実施
- 電子図書館事業

施策 4-3-2 多様な人材の育成と学習成果の活用

【取組方針】

- 専門知識や技能を身につけた人材が地域の様々な場面で活躍できるよう、生涯学習や地域活動を先導するリーダーの育成・支援を図ります。
- 生涯学習の成果を地域づくりに活用するため、地域人材バンク等の仕組みづくりや地域ボランティア活動の促進等、技能を身につけた人の活躍の場の提供を図ります。

【主な事業、取組】

- 生涯学習指導員等リーダー育成事業
- 発表会、展示会等の実施
- ボランティア情報提供、相談窓口事業
- まちづくり人材ネットワーク形成事業〔再掲〕

施策 4-3-3 生涯学習の拠点となる公民館の充実と連携

【取組方針】

- 市民の生涯学習活動や交流活動を推進するため、潮来市の生涯学習活動の核となる中央公民館や、地域の生涯学習及び交流拠点となる地区公民館の充実を図ります。
- 市内の生涯学習環境を充実するため、公民館や他の社会教育施設、学校等との連携を図った生涯学習活動を推進します。

【主な事業、取組】

- 公民館事業
- 出前講座事業

施策 4-3-4 市民の学習活動を支える市立図書館の運営

【取組方針】

- 市民の自主的な学習活動を支える拠点である市立図書館について、蔵書等の図書資料の充実を図るとともに、市民の様々なニーズに対応した講座や企画を充実させ市民の交流活動を促進します。
- 市立図書館の特色である子供向けサービスの充実や、学校との連携を推進し、子供たちが読書に親しむ機会の提供と充実を図ります。
- 文化財や郷土資料のデジタルアーカイブ化^{*}等、潮来市の地域文化を後世に伝える活動に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 市立図書館管理事業
- 講演会、体験講座開催
- 学校図書館支援事業
- 電子図書館事業
- 電子アーカイブ事業

第4章 教育・文化分野

基本施策4-4 スポーツ・レクリエーション

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市は、市民が健康に楽しくスポーツができるよう「市民一人1スポーツ」を推進し、体育協会を中心に、市民スポーツ大会、グラウンド・ゴルフ大会、市民ゴルフ大会等のスポーツを通じた様々な交流活動や、各種スポーツ教室の開催等に取り組んでいます。
- 体育協会ではピラティス教室、リンパセラピー講座等、近年のニーズを捉えた新たな分野にも取り組んでいます。
- 2019年いきいき茨城ゆめ国体では、潮来市がボート、トライアスロン、オープンウォータースイミング※の会場となり、大会に向けた準備や機運醸成を図っています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、キャンプ誘致活動を行っています。
- 周辺地域では、鹿島アントラーズのホームタウンである鹿行地域内に、スポーツツーリズムを核とした観光プラットホーム「アントラーズホームタウンDMO※」が設立されました。また、総延長180kmのサイクリングロード「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の整備に伴い、沿道地域のサイクリング環境整備が進んでいます。

【主な課題】

- 人口減少や高齢化が今後も加速していく中、スポーツ・レクリエーションを、様々な人の健康づくりや交流機会として一層活用するため、指導者の育成やプログラムの充実が期待されます。
- スポーツ・レクリエーションの取り組みは、市民の体力向上、スポーツ・レクリエーションに対する関心の醸成に寄与しているものの、市内の活動拠点となる施設の充足や既存施設の活用に課題があります。
- ボート競技をはじめとする水辺環境を生かしたスポーツについて、国体やオリンピックを契機として、一層の振興を図る必要があります。また、潮来市のサイクリング環境やアントラーズホームタウンDMO等を活用した新たな地域づくりへの展開が期待されます。



水郷潮来シテイレガッタ



国体3競技

2 目指す姿

○スポーツやレクリエーションを楽しめる機会や環境の充実が進み、2019年いきいき茨城ゆめ国体や東京オリンピック等の大会を契機として、全ての市民がスポーツを通じた交流や健康づくりに取り組んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4401	学校開放事業による利用者数	92,276人／年	94,000人／年
4402	水郷潮来シティレガッタの参加者数	602人	630人
4403	スポーツ・アスリートによる講演会等実施学校数	1校	3校

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民の誰もが生き生きと活躍できるよう、生涯スポーツを推進するとともに、より多くの人々がスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを進めます。

また、恵まれた水辺環境を活用したウォータースポーツの振興やスポーツ交流等の潮来らしいスポーツ・レクリエーションの振興を図るとともに、2019年いきいき茨城ゆめ国体や、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興や地域交流に取り組めます。

施策 4-4-1 「市民一人1スポーツ」の推進

【取組方針】

- 市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツの普及やスポーツ教室の開催、各種大会等の充実に取り組めます。
- 様々な人がスポーツに親しめる機会を提供し、スポーツ人口の増加を図るため、ニュースポーツや障がい者スポーツ等の研究、普及に取り組めます。
- トップアスリート教室の開催等、スポーツを生かした教育の推進や人材の育成を図ります。

【主な事業、取組】

- 生涯スポーツ普及事業
- 市民スポーツ大会開催事業
- スポーツ教室開催事業
- ニュースポーツ研究・普及事業
- 障がい者スポーツ推進事業

施策 4-4-2 潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興

【取組方針】

- 霞ヶ浦や常陸利根川等の恵まれた水辺環境を活用して、ボートやトライアスロン等の水上スポーツの振興に取り組むとともに、堤防や河川敷を活用したレクリエーション事業等の健康づくりを推進します。
- 鹿島アントラーズのホームタウンとして、サッカーによるスポーツ交流や地域づくりに取り組みます。
- 2019 年いきいき茨城ゆめ国体を契機として、国体3競技等の普及・浸透を図るとともに、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウン※活動や、大会後のスポーツ交流・文化交流の継続等に取り組まします。

【主な事業、取組】

- 水郷潮来シティレガッタ開催事業
- ボート教室事業
- アントラーズホームタウンDMO
※プロジェクト推進事業
- 国体推進事業
- キャンプ誘致活動推進事業

施策 4-4-3 スポーツ・レクリエーション環境の充実

【取組方針】

- 市民が快適にスポーツやレクリエーションに取り組めるよう、市内のスポーツ施設の維持管理、改修による充実や、新たなスポーツ活動拠点を検討します。
- 市民が日常的にスポーツに親しめるよう、学校体育施設の開放やボートセンター「あめんぼ」の活用等の施設の有効活用を図ります。

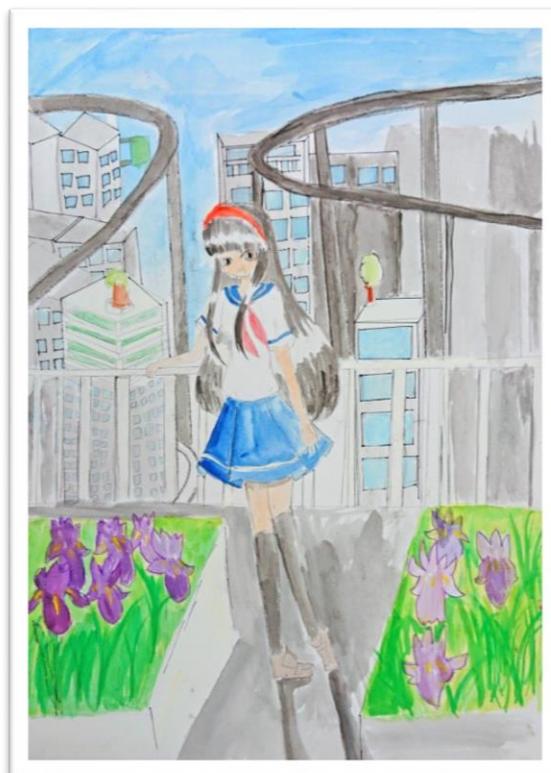
【主な事業、取組】

- 学校体育施設開放事業
- ボートセンター「あめんぼ」活用推進事業

～未来の潮来市～

大生原小学校 6年生
岸根 雫さん

たくさんビルが建ち並ぶ中でも、うつくしいあやめがたくさん咲いている町をイメージしました。



第4章 教育・文化分野

基本施策4-5 地域文化

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市には、国・県・市あわせて 120 もの指定文化財があり、文化財保護審議委員とともに、巡視を実施しています。また、市では、埋蔵文化財、指定文化財の保存や管理に取り組む活動の支援等、様々な歴史文化の保全活動に取り組んでいます。
- 文化協会では、春に芸能音楽祭、秋に市民文化祭、冬には写真・絵の展示等、市民の芸術活動の振興に取り組んでいます。
- 水郷まちかどギャラリーは、潮来市の芸術文化発信の拠点として、指定管理者制度[※]を導入し、郷土出身画家や市民の作品展示等、年間 30 以上の展覧会を開催しています。



水郷まちかどギャラリー

【主な課題】

- 地域の魅力や誇りを醸成するため、市民の文化・芸術活動を活性化することが必要となっています。潮来祇園祭禮や各地域の祭礼は、地域コミュニティの醸成や文化の継承のうえで重要な要素となっており、将来に向けた保存・継承が必要となっています。
- 大生古墳群周辺は、鹿島地域の中でも歴史の古い地域である等、潮来市には様々な種類の歴史・文化資源があり、これらを着実に継承するとともに、地域資源として積極的に活用することが期待されます。
- 近年では、水郷旧家磯山邸が改修され、前川沿岸の新たな観光拠点となっており、水運で栄えた歴史を生かした地域づくりが期待されます。



伝統文化教室

2 目指す姿

○文化活動を通じた市民交流や活動の活性化が進むことにより、文化・芸術や文化財や伝統芸能が適切に保全・継承され、郷土の誇りとなっています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4501	市民文化祭参加者数	1,039 人	1,100 人
4502	伝統文化・文化財の保全活動	3 回／年	3 回／年

4 施策の展開

【施策の展開方針】

未来を担う子供や若者が潮来に生まれたことを誇りに思えるよう、市民の文化・芸術活動の振興とともに、文化財や郷土芸能等の伝統文化の保存と次世代への継承を図り、市民の郷土文化への理解や郷土愛を育みます。また、水郷の歴史や文化、自然環境、人材等の地域資源を活用して文化交流を促進し、地域文化の活性化を図ります。

施策 4-5-1 市民の文化・芸術活動の振興

【取組方針】

- 文化・芸術活動の活性化を図るため、各種文化団体に対する継続的な支援や、市民の文化・芸術への関心を高める活動を支援します。
- 学校や地域、各種文化団体等との連携により、子供たちが文化・芸術に触れる機会や発表の機会を設け、文化・芸術の担い手の育成を図ります。

【主な事業、取組】

- 文化団体支援事業
- 市民文化祭開催事業
- 水郷まちかどギャラリー運営事業

施策 4-5-2 伝統文化の保存と次世代への継承

【取組方針】

- 貴重な文化財を未来に継承するため、地域の文化財の保護整備に努め、登録文化財制度の活用を促進します。
- 地域の歴史、文化を再認識することで郷土の愛着心を高めることができるよう各種講座の充実や郷土教育の推進を図ります。
- 伝統文化や郷土芸能の継承のため、保存団体の活動を支援します。

【主な事業、取組】

- 文化財保護事業
- 伝統文化教室の実施
- 郷土教育推進事業
- 郷土資料のデジタル化

施策 4-5-3 水郷の地域資源を活用した文化交流の促進

【取組方針】

- 水郷の歴史や文化等の魅力をより多くの人に伝えるため、市内外に向けての情報発信や文化交流を促進します。
- 文化芸術の発信基地として、水郷まちかどギャラリーを活用した文化・芸術活動を推進し、潮来市出身の芸術家の展覧会や作品の保存等に努めます。

【主な事業、取組】

- 水郷まちかどギャラリー運営事業

第4章 教育・文化分野

基本施策4-6 国際交流・地域間交流

1 現在の取組と主な課題

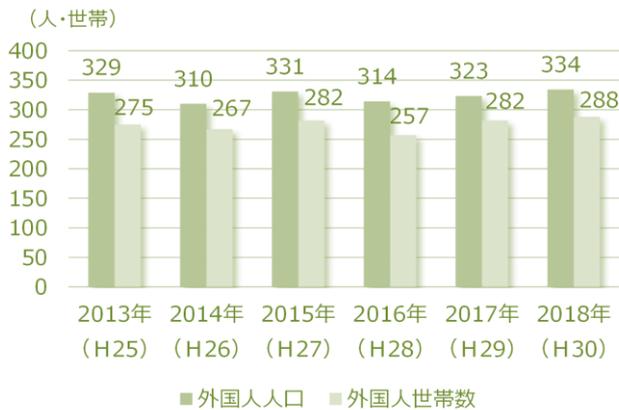
【現在の取組】

- 潮来市の外国人人口は横ばいである一方、成田空港や茨城空港からのアクセスがよい潮来市では、外国人観光客の増加が期待されています。このため、近年は、6か国語による観光情報の発信やWi-Fi環境の充実等、訪日外国人観光客への対応に力を入れています。
- また、平成28年には、東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン*の登録を受け、ボート競技の事前キャンプ誘致や教育交流、文化交流等に取り組んでいます。
- 生活圏や観光の広域化に対応し、周辺自治体との間で、広域路線バスの運行やアントラズホームタウンDMO*等に取り組んでいます。

【主な課題】

- グローバル社会に対応した人材を育成するため、地域における国際交流は重要であり、小学校からの英語教育や生涯学習活動を通じて、国際理解を促進することが求められています。
- 増加する訪日外国人観光客に対するおもてなしの向上を図り、地域住民との交流や国際理解を促進する必要があります。また、ホストタウンとして、台湾との交流等の取り組みを更に充実させ、大会後も文化交流を持続していくことが期待されています。
- 日常生活や観光の面においては、行動圏の広域化に対応した取り組みが必要となっています。

図表-外国人人口の推移



台湾ホストタウン交流

2 目指す姿

○ 行政とともに市民レベルでの国際交流が進み、国際感覚や対応能力を身につけた人材が育成されることにより、地域の国際交流が活発化しています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4601	中学生海外派遣生徒数（累計）〔再掲〕	16人	120人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

社会のグローバル化[※]に対応し、将来、国際社会で活躍できる人材を育むため、子供たちへの国際理解教育や外国語教育の充実に取り組むとともに、訪日外国人観光客の増加や東京オリンピック・パラリンピック等の国際的なイベント開催等を契機として、多面的な国際交流活動の推進を図ります。

施策 4-6-1 国際理解教育の充実

【取組方針】

- 国際化に対応した人材の育成を図るため、学校における国際理解教育や外国語教育の充実を図ります。
- 子供たちの国際感覚を養う機会を創出するため、海外派遣研修等を推進します。

【主な事業、取組】

- 外国語活動促進事業
- 中学生海外派遣研修事業

施策 4-6-2 多面的な国際交流活動の推進

【取組方針】

- 市民レベルの国際交流活動を活性化するため、引き続き、市内国際交流団体の活動を支援します。
- 訪日外国人観光客に対するおもてなしの向上を図るため、外国語によるホームページやWi-Fi[※]環境の充実、外国語案内人の育成等に取り組めます。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウン[※]活動を推進し、大会後のスポーツ交流・文化交流の継続等に取り組めます。

【主な事業、取組】

- 外国人観光客誘致事業
- ホストタウン活動推進事業

施策 4-6-3 広域連携、地域間交流の推進

【取組方針】

- 生活行動の広域化や交通弱者に対する対応強化に向け、周辺地域と連携を図るバス路線の充実を図るとともに、水郷潮来バスターミナルを生かした交通拠点の形成を目指します。
- 周辺地域と連携した観光交流事業をはじめ、地域間交流の促進に取り組めます。

【主な事業、取組】

- 地域公共交通網形成事業
- アントラーズホームタウンDMO[※]

第5章 産業振興分野

第5章 産業振興分野

基本施策5-1 農林水産業

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、農業施策として農業経営基盤整備、担い手の育成、農地の集積並びに維持保全を基本として取り組んでいます。
- 潮来市は水稲が中心であるため、米を主体とした6次産業※化に取り組んでおり、現在は米粉麺(フォー)等の新たな特産品開発を進めています。また、市内の農家を中心として、イチゴを使った苺ジェラート等の特産品開発にも取り組んでいます。
- 道の駅いたごでは、平成29年度に農産物直売所のリニューアルや駐車場の改修を行い、農業生産品の売上も上昇しています。
- その他、市内の第1次産業では畜産業や水産業も行われています。

【主な課題】

- 農林水産業については、高齢化と後継者不足等により就業人口が減少する中、主要作物である米の産地間競争やブランド化等、新たな課題に直面しています。
- このような中で、新規就農やブランド化、6次産業化等の取り組みを進めていることから、農家等と連携しながら、このような取り組みを強化していく必要があります。
- また、潮来市の農業基盤についても、施設の老朽化や大規模化への対応等が求められることから、国・県の施策動向等を考慮しながら、必要な施策を講じる必要があります。
- 畜産業、水産業は、小規模ながらも潮来市の特徴的な食資源として支援していく必要があります。

図表－農家戸数等の推移



米粉麺「フォー」の販売風景



米粉麺「フォー」



特産品「苺ジェラート」

2 目指す姿

○豊かな自然の恵みを生かして，安全・安心で新鮮な農林水産物が生産され，地産地消や加工食品の製造・販売等の6次産業[※]化が進んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
5101	認定農業者数	56人	58人
5102	潮来ブランド品設定数	2品	5品
5103	GAP [※] 認証数	0経営体	3経営体
5104	担い手への農地利用集積率	20.2%	35.0%
5105	道の駅いたこでの農業生産品売上額	24,781万円/年	26,267万円/年

4 施策の展開

【施策の展開方針】

潮来市の主要な産業である農業を将来にわたり維持していくため，農業経営基盤の強化や担い手農家の育成，生産基盤の維持管理を図るとともに，道の駅を活用し地産地消や6次産業化による農業及び地域の活性化を図ります。また，畜産業や水産業の振興等に取り組み，畜産・水産物等の食資源の保全や活用を図ります。

施策 5-1-1 農業経営基盤の強化

【取組方針】

- 潮来市の中心である水稻の生産振興を図るため，米の高品質化と，環境に配慮した安全・安心な農産物生産とのバランスに配慮した米づくりに取り組みます。
- 地域間での販売競争が激化する中，地域特性を生かした作物生産や水田農業の構造改革に取り組みます。

【主な事業，取組】

- 買ってもらえる米づくり推進事業
- 水田農業構造改革推進奨励事業

施策 5-1-2 担い手農家の育成

【取組方針】

- 耕作放棄地や遊休農地等の課題を解消し、農地の有効活用を図るため、認定農業者を中心とした農地集積を推進します。併せて、農業の競争力強化のため、茨城県が推進しているメガファーム[※]育成事業を進めます。
- 農業を取り巻く情勢が年々厳しさを増す中、経営感覚の優れた担い手の育成、確保を推進し、地域農業の中核的な農業者の育成を図ります。

【主な事業、取組】

- 潮来市農地流動化奨励金交付事業、茨城モデル水稲メガファーム育成事業
- 農地中間管理事業（潮来市農用地利用促進対策事業）

施策 5-1-3 地産地消・6次産業[※]化の推進

【取組方針】

- 農産物を使用した潮来市ならではの新商品の開発に引き続き取り組み、農業の振興及び地域経済の活性化に取り組みます。
- 生産者と協力し、農産物の地域での利活用を促進するとともに、生鮮品・加工品等の販路拡大やビジネスマッチング[※]等に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 地域活力創出事業(道の駅いたこ等)
- 地産地消販売促進事業(6次産業化推進事業)

施策 5-1-4 農村環境、生産基盤の維持・管理

【取組方針】

- 農地・農業用水等の資源、自然環境、景観形成といった多面的機能の維持を図るため、住民意識の醸成を図るとともに、農用地の保全・維持管理等に取り組みます。
- 土地改良施設の経年劣化による維持管理や機器更新の課題に対応するため、引き続き、かんがい排水整備や土地改良等の農業生産基盤の整備に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 国営造成施設管理体制整備促進事業
- 多面的機能支払交付金(農地維持支払、資源向上支払)
- かんがい排水事業
- 経営体育成基盤整備事業(担い手育成型)

施策 5-1-5 畜産業・水産業の振興

【取組方針】

- 潮来市の特徴的な食資源として、安全で高品質な畜産物を供給するため、引き続き、畜産防疫や衛生環境の改善に取り組みます。
- 稚魚の放流等の水産資源の保護に取り組み、水産業の支援を図ります。

【主な事業、取組】

- 畜産防疫（伝染病対策）
- 稚魚の放流

施策 5-1-6 森林資源の維持

【取組方針】

- 森林の持つ水源のかん養[※]や生物多様性の保全等多面的な機能の維持を図るため、計画的な伐採・植樹等による維持・管理に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 森林機能の維持確保

第5章 産業振興分野

基本施策 5-2 商工業

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 市民の消費行動の広域化，周辺地域への流出が続いている中，潮来市では商工会等と協力し，新たな視点での魅力づくりや活性化に取り組んでいます。
- 商工会では，平成 28 年度から「水郷潮来ハロウィンパーティー」を開催しており，親子が参加して楽しめる新たなイベントとして好評となっています。
- また，潮来市の中での新たな働き方を模索し，若者の定住促進につなげるため，起業や創業を目指す人に対する支援を実施しています。



元気市

【主な課題】

- 商業については，店舗の減少に伴い街の賑わいが少なくなっており，街なか増加する空き地・空き店舗対策や商業全体の活性化が必要となっています。
- 工業については，潮来工業団地に新たな用地がないことから，工業用地の確保が必要となっています。
- 活力ある地域づくりに向け，商工業者との連携強化や若年層の多様な取り組みを支援する必要があります。また，賑わい創出を目指して，新たな商業施設等の誘致や空き店舗を生かした活力づくり等を検討していく必要があります。



水郷潮来ハロウィンパーティー

図表－工業の状況

区分	(単位)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2016年 (H28)
事業所数	(事業所)	56	56	51
従業者数	(人)	1,861	1,852	1,856
製造品出荷額	(百万円)	55,796	56,597	54,926

資料：工業統計調査

図表－商業の状況

区分	(単位)	2004年 (H16)	2007年 (H19)	2014年 (H26)
事業所数	(店)	417	367	292
従業者数	(人)	2,333	2,142	1,896
商品販売額	(百万円)	48,263	39,906	42,262

資料：商業統計調査

2 目指す姿

○市内の各所で多様な働き方に対応した環境が整い，創造性のある人材が活躍し，市内の商工業の賑わいが育まれています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
5201	新たに進出した企業数	4社	5社

4 施策の展開

【施策の展開方針】

地域経済の活性化に向けて、市内の店舗や企業等の活動に対する支援やイベント・賑わいづくり活動等に対する支援を行い、商工業の振興を図ります。

また、従来の枠に捉われない働き方や取り組みを支援し、6次産業※化を進めるとともに、多様な人材（人財）の活用や地域の活性化を図ります。

施策 5-2-1 商業の振興

【取組方針】

- 商工会等と連携し、商業イベントや賑わいづくり活動等を支援するとともに、市内店舗・企業等と連携した関連商品販売や情報発信を促進し、経済効果の拡大に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 商工祭(商い創造祭)

施策 5-2-2 工業の振興

【取組方針】

- 市内企業の経営安定や事業継承に向けて、商工会や金融機関等と連携し、各種融資制度や講座等の情報提供やアドバイスをを行います。
- 指定業種企業の進出や定着を促進するため、固定資産税の優遇措置等による支援を実施します。

【主な事業、取組】

- 固定資産税の優遇措置

施策 5-2-3 まちの賑わい創出

【取組方針】

- 多様な人材の多様な働き方を支援し、まちに賑わいを創出するため、若年層をはじめとした起業・創業希望者に対して、商工会や金融機関などと連携し、起業・創業のための総合的支援の充実を図ります。
- 地元の商店街や既存の事業者との調和を保ちながら、市民に新たな賑わいや利便性を提供する、相乗効果を発揮できる商業施設などの誘致を図ります。

【主な事業、取組】

- 起業・創業支援事業
- 商業施設誘致事業

第5章 産業振興分野

基本施策 5-3 観光業

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 水郷潮来あやめまつりは、毎年5月末から約1ヶ月、水郷潮来あやめ園で開催され、約500種100万株のあやめ（花菖蒲）が会場を彩ります。期間中は、潮来花嫁さん「嫁入り舟」などのイベントが行われ、毎年、多くの観光客が訪れます。
- 潮来市は成田からのアクセスもよく、外国人観光客が増加しています。近年は、外国人観光客向け、観光ホームページの6か国語翻訳、Wi-Fi※設置、飲食店のグルメサイトへの登録推進など、海外への情報発信に力を入れています。
- 新たな観光・交流拠点として、水郷旧家磯山邸や、津軽河岸あと広場（石蔵など）整備等の前川かわまちづくり計画に沿って取り組んでおり、水郷文化を生かしたジャパニーズカルチャーの魅力づくりに力を入れています。
- 平成29年度には国土交通省「日本風景街道※」に、「いたこ あやめ 花街道」として登録されました。これをきっかけとして、道の駅や市内全域で積極的に花を植え、おもてなしする活動が広がっています。また、道の駅いたこが、平成30年度に「重点道の駅」として選定され、観光振興や災害時の対応拠点としての充実が期待されます。

【主な課題】

- 観光は、潮来市において重要な産業であり、水郷潮来あやめ園や前川を舞台に、あやめ娘や嫁入り舟等のおもてなしに取り組んでいるものの、観光来訪者の高齢化、通年型観光資源の不足等が課題となっています。
- また、国内における人口減少が進み、国内市場が縮小する中、今後の訪日外国人客の誘致は観光において重要となっています。潮来市においても、東京オリンピック開催を契機として、外国人観光客の取り込みや経済効果の拡大がこれまで以上に必要となっています。
- フィルムコミッション※、6次産業※化、特産品開発等の取り組みを一層強化するとともに、サイクリング等の周辺地域と連携した観光ルートの形成や宿泊施設の確保等も課題となっています。

図表－観光入込客数の推移

(単位：人)

区分	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)
観光入込客数	2,556,800	2,687,200	3,428,000	2,283,700	1,842,000

資料：茨城県観光客動態調査

※2016年8月から観光見込客数の積算方法の変更のため減少

図表－外国人宿泊者数（月別）

(単位：人)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
外国人宿泊客数	22	59	199	329	195	103	80	140	303	178	315	254	2,177

平成29年調査 潮来市旅館組合13事業所の合計

資料：水郷潮来観光協会

2 目指す姿

○地域資源の魅力増進や新たな観光資源の創出が進み、水郷，歴史・文化資源等を巡る国内外からの観光客が増大し，観光産業が活性化しています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
5301	観光入込み客数	2,283,700 人／年	2,600,000 人／年
5302	ホテル・旅館の外国人宿泊者数	3,500 人	5,000 人
5303	水郷潮来あやめまつり来場者数	820,000 人	850,000 人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

潮来市の水郷文化を生かして通年型観光の展開を目指すとともに，おもてなし力の向上や観光情報発信の強化，地域資源の発掘と磨き上げ，広域観光の充実等により，観光振興を図ります。

また，従来の観光振興に加え，訪日外国人の増加に対応するインバウンド*観光の促進，つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用，観光マネジメントの強化により，観光産業による地域経済の活性化を目指します。

施策 5-3-1 水郷文化を生かした通年型の観光への取り組み

【取組方針】

- 「水郷潮来あやめまつり大会」を中心に，嫁入り舟，手漕ぎろ舟等のオフシーズン開催や，あじさいの杜，万燈会等の他の市内観光資源との連携等，通年型観光事業への展開を図ります。
- 新たな観光・交流拠点として，水郷旧家磯山邸や津軽河岸跡周辺（石蔵等）の利活用を促進し，更に新たな河岸の整備を進め，新たな水郷文化の魅力発信に取り組みます。
- 観光振興計画の策定に取り組みます。
- 道の駅いたこについては，「重点道の駅」の指定を受けたことから，情報発信機能をはじめとする観光拠点としての機能を高めるとともに，水郷潮来バスターミナルとの連携や防災拠点としての機能強化に取り組みます。

【主な事業，取組】

- 水郷潮来あやめまつり大会
- 水郷潮来花火大会
- ろ舟遊覧事業
- 観光振興計画の策定

施策 5-3-2 市民協働によるおもてなし力の向上

【取組方針】

- 観光拠点である水郷潮来あやめ園について、今後も市民参加による整備を推進するほか、潮来市全体を花でおもてなしするための活動を推進します。
- 潮来の魅力を伝える観光ボランティアの育成を推進するほか、水郷潮来あやめ娘による観光客のおもてなしや PR 活動を推進します。

【主な事業、取組】

- 水郷潮来あやめ園整備事業
- 観光ボランティア事業

施策 5-3-3 地域連携による広域観光の活性化

【取組方針】

- 潮来市、鹿嶋市、千葉県香取市との連携により、国内外に向けた水郷三都の PR 強化や商品開発等の推進について、官民一体となって取り組みます。
- アントラーズホームタウン DMO[※]を中心として、鹿行地域内の他自治体が連携し、スポーツツーリズム[※]を核とした観光の充実に取り組みます。

【主な事業、取組】

- V J C 事業[※]
- アントラーズホームタウン DMO 事業

施策 5-3-4 観光プロモーション活動の充実

【取組方針】

- 潮来市の魅力を内外に発信し、知名度、認識度等を向上するため、従来のチラシ、パンフレットに加えインターネットや SNS[※]による情報発信の強化に取り組みます。
- 潮来市 PR キャラクターあやめの活用や、水郷いたこ大使との連携により PR 活動の充実に図ります。

【主な事業、取組】

- 潮来市 PR キャラクターあやめ事業
- シティプロモーション事業

施策 5-3-5 インバウンド[※]観光の促進

【取組方針】

- 外国人観光客を誘客し、地域経済の活性化を図るため、海外に向けた情報発信の充実や強化を図ります。
- 外国語による Web 環境での案内の充実や外国人あやめ娘による通訳等、滞在環境の充実により受け入れ強化を図ります。
- 外国人観光客のニーズを把握し、既存観光資源の活用とともに、新たな観光資源の発掘を図ります。

【主な事業、取組】

- 外国人観光客誘致事業
- 観光メニューの拡充

施策 5-3-6 ロケ地誘致の推進

【取組方針】

- ロケ候補地についてホームページによる情報発信やプロモーション活動を推進し、潮来市にふさわしい、PR 効果の高い作品等の誘致を図ります。
- エキストラ登録や撮影への協力・支援等、市民参加を促進します。
- ロケ地巡り等、ロケ地を活用した観光振興に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 映像制作支援事業（フィルムコミッション[※]）

施策 5-3-7 観光マネジメント^{*}の強化

【取組方針】

- 関係機関や団体、観光産業組織等がこれからの観光に対する共通認識を持ち、魅力ある潮来の観光地づくりをマネジメントできるよう、観光まちづくり会社の育成を図ります。
- 観光産業による地域経済の活性化を目指し、観光協会や商工会、高等教育機関等が連携し、マネジメントに関する専門的な知識や能力を有する人材の育成を図ります。

【主な事業、取組】

- 観光マネジメントの強化



水郷潮来あやめまつり



外国語による観光ホームページ



水郷いたこあやめまつりの仮設店舗

第5章 産業振興分野

基本施策 5-4 新産業・雇用

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市内には、平成 30 年時点で潮来工業団地に 7 社、潮来 IC 周辺地区に 6 社が立地し、須賀地区や水原地区にも企業が立地しています。潮来工業団地内の工業用地は完売しており、茨城県鹿島臨海地域基本計画に基づき、重点促進区域である潮来 IC 周辺地区等への企業誘致を進めています。
- 新たな働き方を支援し、地域の活力形成につなげるため、起業・創業に関する支援を行っています。
- 人材を確保するため、地元の企業と連携し、求職者のためのスキルアップ講座の開催や、茨城県と連携し、高等学校等に対する就職説明会や相談会を実施しています。

【主な課題】

- 工業用地の不足と就業機会の確保に対応するため、潮来 IC 周辺における企業誘致に取り組んでいますが、法規制により企業誘致が進んでいない状況となっています。
- 働き方改革や雇用形態の多様化が進む中で、起業・創業に対する関心の高まりもみられており、今後も創業期における支援が必要となっています。また、街なかの空き店舗等を活用したコワーキングスペース[※]への展開も求められています。
- 潮来市の将来を担う人材を確保するため、企業や関係機関と連携し、地元出身者や首都圏居住者等の UIJ ターン[※]の促進を図るとともに、高校生への就職支援や PR 等に取り組む必要があります。



潮来 IC 周辺地区

2 目指す姿

○ 高速道路の利便性や鹿島臨海工業地域を背景とした企業誘致により、雇用機会や就業の場が確保され、地域経済が活性化されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
5401	新たに進出した企業数（再掲）	4社	5社
5402	創業支援事業を受講した者による新規創業件数	5件	7件

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市内で働く環境を整えるため、企業誘致の推進による新たな働く場の確保や、起業・創業支援等により様々な世代の多様な働き方を促進します。また、将来に向けて人材を確保するため、地元企業等と連携し、技術向上のための講座の開設や就職説明会、インターンシップ[※]の実施等、地元企業への就職支援に取り組むほか、社会人のキャリア形成に向けた支援等についても検討を進めます。

施策 5-4-1 新たな働く場の確保（企業誘致の推進）

【取組方針】

- アンケート調査やヒアリング等により企業のニーズを把握し、企業立地に向けた優遇制度の紹介や企業訪問、PR活動等を推進します。
- 潮来 IC 周辺地区等の新たな産業用地の確保に取り組むとともに、首都圏へのアクセスの利便性を生かし、企業誘致を図ります。

【主な事業、取組】

- 企業訪問及び PR 活動、企業アンケート調査
- 企業立地優遇制度による支援
- 新たな産業用地の確保
(潮来 IC 周辺地区土地利用基本構想関連)
- 企業誘致事業

施策 5-4-2 多様な働き方の促進

【取組方針】

- 多様な働き方を促進するため、若年層をはじめとした起業・創業希望者に対して、商工会や金融機関等と連携し、起業・創業のための総合的支援の充実を図ります。
- 都心に近いという環境を生かし、潮来の自然を活用したサテライトオフィス[※]の立地を促進するための支援を図ります。

【主な事業、取組】

- 起業・創業者支援事業
- コワーキングスペース[※]事業
- サテライトオフィス誘致・テレワーク推進事業[※]

施策 5-4-3 将来の潮来を担う人材の確保

【取組方針】

- 地元企業と連携し、地元高等学校や地元出身の大学生に向けた就職説明会、インターンシップ[※]の実施等、雇用促進のためのマッチングに取り組めます。
- ハローワークと連携し、地元企業の情報発信を強化するとともに、求職者の技術向上のための講座開催等の支援を図ります。

【主な事業、取組】

- 工業団地企業による地元高校生インターンシップや説明会開催
- 潮来ワークライフ発信事業

第6章 生活環境分野

第6章 生活環境分野

基本施策 6-1 自然環境

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市は、霞ヶ浦、北浦、鯉川、外浪逆浦、常陸利根川に囲まれたまさしく「水郷」であり、台地には森林を有する自然豊かなまちです。
- 潮来市では、この豊かな自然環境を維持するため、市民と行政が協働で水辺環境の保全活動や公園の維持管理等に取り組んできました。
- 地域の資源である自然や景観を次の世代に伝えていくために、自然の大切さを伝える環境教育や、自然に親しむ体験行事等も積極的に行ってきました。
- 平成30年10月に第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）が開催され、県内の湖沼や河川等の流域では、水環境保全に関する取り組みへの関心が高まっています。

【主な課題】

- 潮来市は、霞ヶ浦、北浦、前川等の豊富な水辺環境を有していることから、水質や景観の保全に対する取り組みを一層強化する必要があります。
- 水郷の原風景や環境の保全に向けた学習の場として、水郷県民の森、アコウ川親水公園、水郷トンボ公園等の今後の活用について、将来を見据えて検討していく必要があります。
- 環境保全に対する市民一人ひとりの意識とともに、市民の参加が不可欠である一方で、ボランティア組織の多くが高齢化が進んでいることから、次世代の担い手の育成が必要となっています。
- 湖沼環境の保全への関心が高まる中、市独自では限界があるため、周辺自治体と協力して水質浄化活動等に取り組んでいく必要があります。



北浦水質レスキュー活動



環境学習・体験学習

2 目指す姿

○水郷環境等の地域固有の自然環境の重要性を十分に理解し、市民・事業者・行政が、自然環境の保全活動や後世に伝える活動に協力して取り組んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
6101	前川のBOD値（生物化学的酸素要求量）	4.6mg/L	4.1mg/L
6102	環境学習の実施回数	7回	11回

※BODについては、過去5年平均値

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民や事業者に対し、自然環境の保全意識の醸成を図るとともに、水郷のまちとして、湖沼や河川等の水質浄化に積極的に取り組みます。

また、現在の環境を次世代に伝えていくため、環境学習への継続的な取り組みや体制づくりを進めます。

施策 6-1-1 自然環境の保全意識の醸成

【取組方針】

- 潮来市固有の自然環境や生態系等に関する情報発信を行い、市民や事業者に対する自然環境への理解と保全意識の醸成を図ります。
- 市民による環境保全活動の継続を図るため、環境ボランティアや管理団体等の支援や育成に努めます。
- 開発事業者等への適正な指導を行い、環境の保全を図ります。

【主な事業、取組】

- 北浦水質レスキュー隊活動等への参加・協力
- 各種研修会への参加及び実施

施策 6-1-2 湖沼及び河川の水質浄化

【取組方針】

- 国や県、周辺自治体等と連携し、霞ヶ浦や前川等の水質浄化対策に積極的に取り組みます。
- 生活排水については、公共下水道整備の推進や接続促進、処理区域外における高度処理型浄化槽の普及を促進するとともに、家庭や学校、事業者に向けた資料や情報提供等により、市民の意識高揚を図ります。

【主な事業、取組】

- 潮来市家庭排水浄化推進協議会活動
- 公共下水道事業等

施策 6-1-3 環境学習の継続的な取り組み

【取組方針】

- 水郷県民の森、アコウ川親水公園、水郷トンボ公園等の環境学習拠点について、老朽施設の改修やボランティア等を含めた維持管理体制の見直しを図り、引き続き、地域資源を生かした環境学習の取り組みを推進します。
- 市内の幼児施設、小中学校等と連携し、次世代の子供たちに、潮来の環境の重要性について伝える環境学習や自然体験教室を推進します。

【主な事業、取組】

- アコウ川親水公園管理事業
- 水郷トンボ公園管理事業

第6章 生活環境分野

基本施策6-2 循環型社会

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市は、ごみ分別収集の強化やエコバックの推進を市民や各種団体に呼びかけ、ごみの減量化や再資源化に取り組んできました。
- 潮来市は、ごみ処理施設として「潮来クリーンセンター」、し尿及び浄化槽汚泥処理施設として「潮来衛生センター」があり、適正な処理を行っていくため、施設の維持管理に努めてきました。
- 地球温暖化による気候変動が重大な問題となる中、潮来市においては、地球温暖化防止対策の普及啓発や、太陽光発電等の再生可能エネルギー[※]の利活用を促進してきました。



潮来クリーンセンター

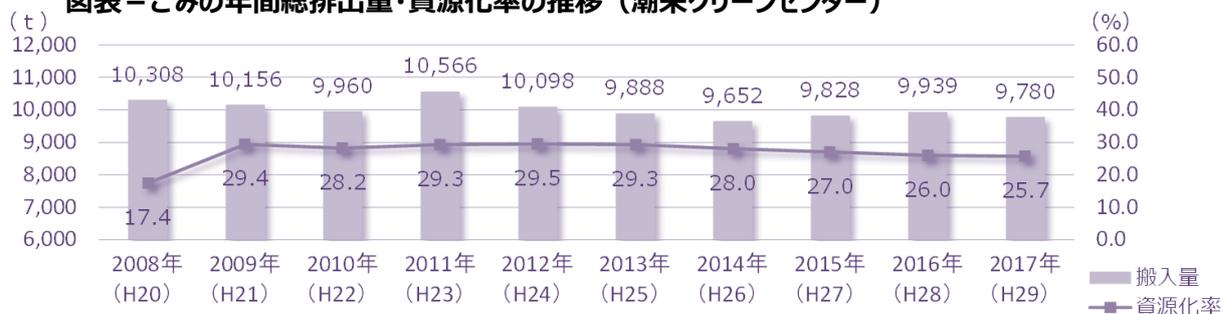
【主な課題】

- 近年の記録的な猛暑や多発する豪雨災害の発生により、地球温暖化に対する関心がこれまで以上に高まっています。
- 潮来市では、ごみの減量化、再資源化、再生可能エネルギーの適正な活用等による循環型社会の実現に向け、一層の啓発に取り組む必要があります。
- 潮来市のごみ処理は、「潮来クリーンセンター」が担っていましたが、建設から20余年を経過しており、長期補修計画に基づく、より効率的な維持管理の実施、長寿命化等の取り組みが必要となっています。



地球温暖化防止キャンペーン

図表-ごみの年間総排出量・資源化率の推移（潮来クリーンセンター）



資料：環境課

2 目指す姿

○地球環境問題に対する意識が高まり、ごみの減量化や資源化、省エネルギー化等が推進され、市民、事業者、行政が連携した循環型社会への取り組みが進んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
6201	市民1日1人あたりのごみの排出量	945g／日	895g／日
6202	ごみの資源化率	25.7%	27.9%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化・資源化を積極的に推進するとともに、将来的なごみ処理のための施設の維持管理や新たな施設の整備について検討を進めます。また、地球温暖化防止に向けて、市民・事業者・行政が協働して対策の普及・啓発や実践に取り組みます。

施策 6-2-1 ごみの減量化・資源化の推進

【取組方針】

- ごみの減量化・資源化を推進するため、それぞれの重要性や必要性を、市民及び事業者に向けて周知していく効果的なPRや啓発活動に取り組みます。
- 市全体でごみの減量化・資源化に計画的に取り組むため、一般廃棄物処理基本計画を策定します。

【主な事業，取組】

- ごみ減量化・資源化の啓発
- 一般廃棄物処理基本計画

施策 6-2-2 ごみ・し尿処理施設等の維持管理，整備

【取組方針】

- 潮来クリーンセンターについては、長期補修計画に基づく修繕・改修等の実施や、より効果的な維持管理に取り組むとともに、新たなごみ処理施設の整備を検討します。
- 潮来衛生センターについては、今後も適正な維持管理や計画的な修繕に取り組むとともに、法令に基づく点検・清掃を忘れがちな浄化槽から発生する汚泥はし尿処理の負荷が大きいいため、引き続き、使用者への指導・啓発を行います。

【主な事業，取組】

- 塵芥処理事業
- 潮来衛生センター維持管理事業

施策 6-2-3 地球温暖化防止対策の推進

【取組方針】

- 地球温暖化の防止に向けて、キャンペーンや環境学習による市民や事業者への普及啓発に取り組むとともに、市役所における省エネルギー対策やノーマイカーデーの実施、クールビズの実践等に率先して取り組みます。
- 太陽光や水素等の次世代エネルギーについて、様々な情報や制度の周知を図り、利活用を促進します。

【主な事業、取組】

- 地球温暖化防止キャンペーン
- 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業

～未来の潮来市～

牛堀小学校 6年生
嶋 大樹さん

これまでの文化を残して、未来に進んでいくというものを絵に表現しました。未来側に森を描いて、自然を残すことを表現しています。



第6章 生活環境分野

基本施策6-3 生活環境

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、市全体の環境美化活動として、地域住民が参加し、年3回の空き缶拾い等の清掃大作戦を実施しています。
- ごみの不法投棄については、不法投棄監視員によるパトロールを定期的に行っているほか、不法投棄キャンペーンによる啓発活動を実施しています。
- 市内の都市公園については、市民との協働により、清掃や除草作業を実施しています。
- 近年は、犬や猫等の家庭動物の問題が増加しているため、茨城県動物指導センターと連携し、苦情や相談、予防接種等に対応しています。

【主な課題】

- 人口減少や高齢化に伴い、地域における環境美化の取り組みの継続が懸念されるほか、空き家・空き地の増加等により、周辺生活環境の悪化や空き地への不法投棄の増加も懸念されています。
- 公園については、遊具や公園施設の老朽化とともに、剪定・除草等の管理が問題となっており、利用者が安心して利用できるよう、適正な維持管理に取り組む必要があります。
- 犬・猫等の家庭動物については、適正な飼養に向けた啓発が必要となっています。



市民協働による清掃活動

2 目指す姿

- 市民との協働による公園や緑地、空き地等の管理が進められ、きれいで安全な暮らしやすい生活環境が保たれています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
6301	環境美化活動（地域等での自主的清掃活動）実施件数	27 件/年	30 件/年
6302	地域住民の協力のもとに草刈りや枝払い等の維持管理体制が図られている公園数	22 公園	24 公園

4 施策の展開

【施策の展開方針】

将来にわたり地域の環境保全を図るため、市民や事業者との協働により、環境美化活動や不法投棄対策、家庭動物の適正な飼養等の促進に取り組めます。

また、安全・快適で持続的な生活環境づくりを進めるため、地元住民との連携により、公園や緑地の計画的な保全・管理を図ります。

施策 6-3-1 環境美化活動の推進

【取組方針】 <ul style="list-style-type: none"> ● 潮来市環境美化条例に基づき、地域の環境保全や美化を図るとともに、市民、事業者等に対して、啓発活動や協力の要請を行います。 ● 市民や事業者との連携体制を強化し、地域清掃活動や湖岸の美化促進等の環境美化活動に取り組むとともに、空き地等の所有者に対し、環境美化への協力要請を図ります。 	【主な事業、取組】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域清掃活動の実施 ■ 空き地等の雑草又は危険状態の解消
---	--

施策 6-3-2 不法投棄対策の推進

【取組方針】 <ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄監視員によるパトロールの充実や監視カメラの設置、警察等の関係機関との連携により、不法投棄の監視体制の強化を図ります。 ● 市民や事業者に対する意識啓発を図るため、引き続き、不法投棄防止キャンペーン活動を展開します。 	【主な事業、取組】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 不法投棄防止キャンペーン活動 ■ 監視体制強化（監視カメラ設置、パトロール実施）
--	--

施策 6-3-3 公園・緑地の計画的な保全と管理

【取組方針】 <ul style="list-style-type: none"> ● 各地区における公園や緑地については、地域に根差した快適な環境づくりを目指して市民協働での保全・管理を進めます。 ● 都市公園については、安全面に配慮し、地域住民の要望や意見等を踏まえながら、計画的な遊具や施設の更新を図ります。 	【主な事業、取組】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公園管理 ■ 都市公園遊具更新事業
--	---

施策 6-3-4 家庭動物の適正飼養の促進

【取組方針】

- 茨城県動物指導センターと連携し、家庭動物に関する苦情や相談に適切に対応するとともに、飼い主に対する適正飼養の啓発やマナー向上を図ります。

【主な事業、取組】

- ホームページ・広報誌等による啓発
- 動物ふれあい教室等の実施

施策 6-3-5 空き家、空き地の適正管理の促進

【取組方針】

- 近年課題となっている空き家、空き地については、利活用とともに、空き家の発生抑制と適正管理の促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 潮来市空き家対策計画

～未来の潮来市～

潮来第一中学校 1年生
前野 華音さん

「潮来の絆」

未来の潮来市も絵のように、お年寄りも若い人も子供たちも、みんな仲良く、助け合える関係にしたいという願いから、このポスターを描きました。これからも、人々が深い絆で結ばれている潮来市にしたいです。



第6章 生活環境分野

基本施策6-4 防災・消防

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 東日本大震災以降、災害に対する関心の高まりがみられていますが、全国的に大規模な震災や風水害による被害が多くなっており、地域防災計画を策定し、地域と連携しながら、防災や減災に対する取り組みを進めています。
- 人口減少や高齢化が進む中で、災害時要支援者※の避難対策が重要となっていることから、要支援者名簿の作成に取り組んでいます。
- また、消防・救急については、安全・安心な生活環境の基本となることから、消火栓や耐震貯水槽の整備等に取り組み、地区毎に循環型・飲料水型の耐震貯水槽の整備を行っています。一方で、消防団の維持が困難になっている状況もみられます。

【主な課題】

- 災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災計画の策定とともに、東日本大震災の被災経験を生かした、地域や家庭での災害対策や防災体制の強化、要配慮者への対応や総合防災訓練の実施等に取り組む必要があります。
- 公共施設や耐震診断義務化の対象建築物についての耐震診断の実施を促進するとともに、公共施設については、財政状況を考慮し、施設毎に耐震改修の必要性を見極める必要性があります。
- 消防・救急については、鹿行広域消防との連携により、消防力や救急対応力の充実を図るとともに、消防団や消防施設の充実を図る必要があります。



地域防災訓練

2 目指す姿

○減災に向けた取り組みが進められるとともに、災害に対して市民、地域、行政が連携して向き合う体制の下で、安心して暮らすことができる環境が整備されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
6401	消防団の定数充足率	97.5%	100%
6402	市民参加型の防災訓練参加率	12.8%	14.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

安全・安心な生活環境の基本となる施策として、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを進めます。人口減少や高齢化等により、地域における防災体制の確保が困難になっている状況も見られることから、このような状況に対応した減災や避難体制の充実等、防災体制づくりを進めます。

また、消防・救急については、鹿行広域消防と連携を強化するとともに、地域における消防力の基本となる消防団の機能維持に努めます。

施策 6-4-1 地域防災力の強化

【取組方針】

- 地域防災計画を踏まえた防災体制の強化を図るため、市民に対する災害リスクや避難場所等の情報提供の充実に取り組みます。
- 災害時の避難者の収容や物資の供給が適切に行えるよう、防災拠点の検討、整備等をはじめ、避難所や備蓄施設の管理に取り組みます。
- 高齢者や観光客等の災害時要支援者に対し、引き続き、要支援者名簿の作成や制度の周知等、取り組みを強化します。
- 災害時の避難者の収容や物資の供給が適切に行えるよう、避難所の充実や備蓄施設等の適正な管理に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 防災・災害情報の提供
- 防災無線整備事業
- 災害時情報メール配信サービス

施策 6-4-2 災害に強いまちづくりの推進

【取組方針】

- 災害に強いまちづくりを進めるため、土砂災害や浸水に対する対策を強化するとともに、災害時の情報提供の充実に取り組みます。
- 短時間降雨が増加する中、浸水による被害も想定されることから、樋門の整備や排水対策を進めます。
- 災害による被災者の生活再建に対する支援の適正化に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 急傾斜崩壊対策事業負担金
- 舟溜樋門補修工事
- 被災住宅復興支援事業(利子補給)
- 災害援護資金貸付事業
- 災害時要支援者支援事業

施策 6-4-3 消防力の充実・救急救助体制の強化

【取組方針】

- 救急・消防については、関係自治体と連携しながら、消防署の増設，車両等の整備，職員確保等に取り組みます。
- 市内の消防施設については，施設の老朽化への対応とともに，大規模災害に対応した消防水利の整備を進めます。
- 消防団は，地域の防災力として不可欠であることから，地域と連携しながら，団員の確保や機材の維持・更新に取り組みます。

【主な事業，取組】

- 鹿行広域消防負担金
- 潮来市消防施設整備事業
- 石油貯蔵施設立地対策等交付金

～未来の潮来市～

潮来第一中学校 2年生

山口 詩子さん

未来の潮来は、私がこんなふうになってるといいなと思って、川でカヤックをしている絵を描きました。



第6章 生活環境分野

基本施策6-5 防犯・交通安全

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 夜間における犯罪対策や安全確保のため、様々な機会を活用し、市民に対して防犯に対する啓発に取り組んでいます。
- 交通安全については、高齢運転者の増加等の新たな対応が重要になっており、警察や地域と連携した啓発活動に取り組んでいます。また、高齢運転者の免許返納を促進するため、「潮来市高齢者運転免許返納促進事業」を創設しています。



交通安全活動

【主な課題】

- 市民の安全・安心な生活環境を確保するため、防犯・交通安全については、警察との連携を図りながら、市民や児童生徒に対する啓発活動を充実する必要があります。
- 交通安全については、児童生徒に対する交通安全意識の啓発とともに、高齢者の事故防止に対する啓発や免許返納の促進も必要です。
- 防犯パトロールについては、地域において取り組みが進んでいますが、地域差があるとともに参加者の確保が課題となっており、防犯灯や防犯カメラの設置についても検討する必要があります。

2 目指す姿

○犯罪や交通事故の発生が抑制され、市民が安全かつ安心して暮らせる環境が整っています。

3 目標指標

	目標指標	基準値 (2018)	目標値 (2023)
6501	防犯・交通安全の推進に関する市民満足度	2.46	3.0

※平成29年10月に実施した潮来市の施策に関する調査における満足度(4段階評価)の結果

4 施策の展開

【施策の展開方針】

防犯については、警察と連携した啓発活動に加え、地域での防犯活動が重要であり、人口減少や高齢化に伴い、防犯パトロール体制の強化を図ります。

交通安全については、児童生徒に対する交通安全教育や高齢者に対する交通安全の啓発に取り組むとともに、高齢運転者の事故を未然に防ぐため、平成 30 年度に創設した「潮来市高齢者運転免許返納促進事業」の周知を進めます。

施策 6-5-1 防犯体制の強化

【取組方針】

- 防犯パトロールができなくなっている地域があることから、地域と連携した防犯体制の構築を検討します。
- 防犯灯の設置やLEDへの更新を進めます。

【主な事業、取組】

- 防犯灯整備事業

施策 6-5-2 交通安全対策の充実

【取組方針】

- 交通量の増加、交通情勢の変化に伴い、交通安全施設に対する設置要望が多くなっていることから、引き続き、交通安全施設の整備に取り組みます。
- 高齢運転者に対しては、交通事故防止についての啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら免許返納の促進に取り組めます。
- 高齢運転者の交通事故を防止するため、運転免許証返納の促進に取り組めます。

【主な事業、取組】

- 交通安全施設整備事業
- 交通安全教室実施事業
- 潮来市高齢者運転免許返納促進事業



第6章 生活環境分野

基本施策6-6 消費生活

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 平成28年度から消費生活センターを設置し、消費生活相談員2名が週5日常駐し、消費生活に関する情報提供や相談、苦情解決のための支援を行っています。
- 特殊詐欺[※]等による被害が増加していることから、消費者団体と協力して消費生活展を開催し、被害防止の啓発に努めています。

消費生活展

【主な課題】

- 近年、増加・多様化する特殊詐欺の抑止とともに、安全・安心な消費行動を確保するため、市民に対する相談・支援体制の充実が必要です。



2 目指す姿

- 特殊詐欺や消費者問題に対する啓発を進め、全ての市民が身近な問題として理解することにより、被害の防止や解決を支援する環境が整っています。

3 目標指標

	目標指標	基準値 (2018)	目標値 (2023)
6601	有資格の消費生活相談員数	2人	2人
6602	消費生活啓発活動の実施回数	2回/年	4回/年

4 施策の展開

【施策の展開方針】

消費生活センターを中心として、市民の安全・安心な消費行動の確保に向け、消費者教育の推進を図ります。また、増加する特殊詐欺を未然に防止するため、特殊詐欺※に対する周知の強化に取り組むとともに、市民への情報提供を充実します。

施策 6-6-1 消費者教育の推進

【取組方針】

- 消費者知識の向上を図るため、消費生活展や講座等を実施するとともに、詐欺被害等を未然に防止するため、継続的な広報・啓発活動を図ります。
- 自立する消費者を育成するため、先進的活動の情報提供や消費者団体の育成及び人材の育成を行います。

【主な事業、取組】

- 消費者団体支援事業

施策 6-6-2 消費生活センターの充実

【取組方針】

- 多様化する消費者の被害を防止し、その安全を確保するため、相談員のスキルアップ※やセンター活動の周知を図ります。

【主な事業、取組】

- 消費生活センター運営事業

～未来の潮来市～

潮来第一中学校 3年生

藤島 柊太さん

緑を絶やさず、今のようにきれいなままのいい潮来を残すというテーマです。また、楽しい場所や、シンボルになりそうなものも描き、もっと有名になるように描きました。



第7章 土地利用・基盤整備分野

第7章 土地利用・基盤整備分野

基本施策7-1 土地利用

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 都市計画法，農業振興地域整備法に則し，計画的な土地利用の実現に取り組んでいます。
- 産業系用地の不足に対応するため，潮来IC周辺や県道潮来佐原線沿道での土地利用の検討に取り組んでいます。
- 潮来市のシンボルとなっている前川については，「前川かわまちづくり事業」を推進し，観光や交流の場としてだけでなく，自然環境や水郷情緒を生かした空間づくりを進めています。
- 地籍調査※事業については，継続的に取り組んでおり，これまでに市域の約27%で実施しています。

【主な課題】

- 土地利用については，都市計画法，農業振興地域整備法に則した計画的な土地利用を進める必要があります。
- 人口減少が本格化する中で，コンパクトなまちづくりへの転換が求められるほか，地域の活力創出，水郷景観との調和，自然環境の保全等を考慮し，地域らしさを生かすとともに，空き家・空き地の増加への対応等，新たな課題への対応が必要です。
- 地籍調査事業については，少子高齢化や時間的な問題等もあり，事業実施に向けて体制の整備を図る必要があります。

図表－土地利用面積割合

(単位：千㎡)

区分	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
面積	71,400	19,044	5,275	7,186	-	8,333	1,199	3,937	26,426
割合	100.0%	26.7%	7.4%	10.1%	-	11.7%	1.7%	5.5%	37.0%

2017年（H29）現在

資料：税務課，茨城県市町村概況

2 目指す姿

○計画的に土地利用誘導が進められることにより，潮来の風土や景観との調和が図られた機能的な土地利用が行われています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
7101	地区計画※の設定地区数	4地区	5地区
7102	地籍調査事業進捗率	26.77%	29.23%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

土地利用については、人口減少に対応したコンパクトなまちづくりと整合をとった集約型の土地利用を目指すことが基本となります。そのうえで、潮来市の地域資源である水辺や丘陵部について、豊かな環境の保全や活用を図ります。

施策 7-1-1 地域特性と調和のとれた土地利用の推進

【取組方針】

- 人口減少や国内産業構造の変化を見据えつつ、市の魅力や活力を高めるため、計画的な土地利用の誘導に取り組みます。
- 前川沿岸においては、市のシンボリックな空間づくりを進めるため、観光や商業施策との連携を図りながら、賑わいと風情のある土地利用を誘導します。
- 丘陵ゾーンでは、集落や自然環境、歴史資源の保全を図りつつ、水郷県民の森を拠点として、賑わいのある土地利用を誘導します。
- 市外周辺エリアからの転入者を確保するため、定住促進助成の周知を徹底します。
- 日の出地区の液状化対策事業については、地下水位が地表面よりおおよそ-3mまで低下し、地下水位と地盤が安定したと判断されたため、今後は、地下水位の適正管理に努めます。

【主な事業、取組】

- 土地利用計画の策定・変更
- 地区計画^{*}の策定・変更
- 若年世帯定住促進助成金事業
- 日の出地区液状化対策事業

施策 7-1-2 地籍調査^{*}の推進

【取組方針】

- 計画的な土地利用の基本となる事業であることから、予算と人員の確保を図りつつ、引き続き、調査を継続します。

【主な事業、取組】

- 地籍調査事業

施策 7-1-3 魅力と活力の創出に向けた土地利用の検討

【取組方針】

- 潮来 I C 周辺や県道潮来佐原線沿道については、市の玄関口として魅力と活力ある土地利用形成を検討します。
- 東関東自動車道の延伸等を踏まえ、新設される I C 周辺での拠点形成や各種都市機能の誘導について、調整・協議を進めます。

【主な事業、取組】

- I C 周辺拠点形成事業
- 潮来佐原線沿道拠点形成事業

第7章 土地利用・基盤整備分野

基本施策7-2 市街地整備

1 現在の取組と主な課題

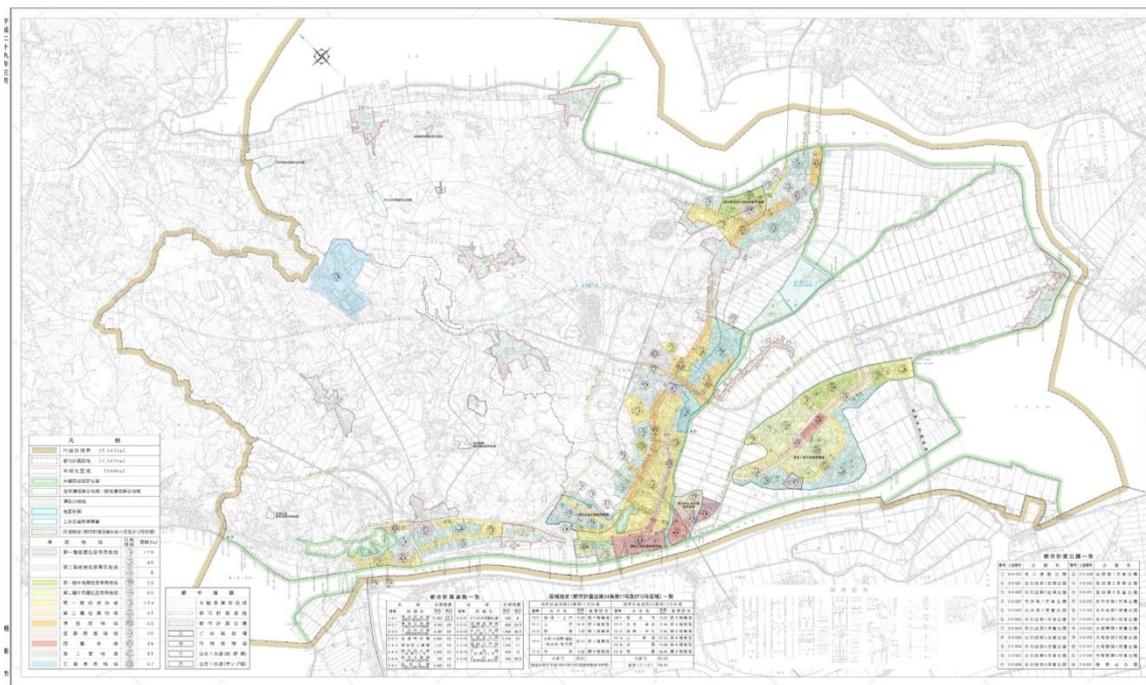
【現在の取組】

- 用途地域の変更や地区計画※の決定に取り組み、稲井川地区での土地利用の具体化を進めています。
- 市街地内では、駅周辺の活性化や空き家・空き地の増加等が課題となっており、関連施策と連携した取り組みを進めています。

【主な課題】

- 潮来・辻地区、延方地区、日の出地区、牛堀地区の各市街化区域※については、人口減少に対応したコンパクトなまちづくりを目指す必要があります。
- 市街地の魅力と賑わいを創出するため、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりを進める必要があります。
- 稲井川地区については、地区計画に基づく基盤整備と、企業誘致に取り組む必要があります。

図表－潮来市都市計画図



平成 29 年 3 月現在

資料：都市建設課

図表－市街化区域面積

(単位：ha, %)

区分	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業専用地域	計
用途地域指定面積	178.5	53	32	60	172.6	46.5	52.4	30	39	37	47	748
比率	23.9%	7.1%	4.3%	8.0%	23.1%	6.2%	7.0%	4.0%	5.2%	4.9%	6.3%	100.0%

平成 29 年 4 月現在

資料：都市建設課

2 目指す姿

○土地利用の更新や都市機能の集約化が進み、人口減少や高齢化に対応したコンパクトで機能的な市街地環境づくりが進んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
7201	日の出地区の宅地化率	68.2%	71.0%
7202	市街化区域※内における大規模未利用地の状況（面積）	16.5ha	9.1ha

4 施策の展開

【施策の展開方針】

人口減少や高齢化が進む中で、市街地整備においては、コンパクトなまちづくりに向けた集約化が重要な視点になることから、土地の有効利用や土地利用の更新を促進するとともに、賑わいや活力の核となる都市機能の誘導に取り組みます。

また、潮来市の魅力を生かした市街地環境づくりを推進するため、駅や高速バスの利便性、水辺といった各市街地の資源を活用した市街地整備を進めます。

施策 7-2-1 賑わいと住みやすさのある市街地整備

【取組方針】

- 稲井川周辺地区については、市道(潮)1655号線の整備完了に伴い、地区計画で位置づけられた地区施設や排水施設の整備を進めます。
- 潮来・辻、延方、日の出及び牛堀市街地について、人口減少に対応した集約的な土地利用を促進するため、土地利用の更新や都市機能の充実を進めます。
- 県道潮来佐原線沿道については、市街化区域隣接部等における都市的土地利用を検討します。

【主な事業、取組】

- 稲井川周辺地区整備事業
- 都市的未利用地整序事業（浅間下地区）
- JR 延方駅周辺地区土地利用検討
- 洲崎地区沿道土地利用検討
- 国道 51 号バイパス沿道土地利用検討
- 牛堀地区市街地整備検討
- 大山崎地区土地利用検討
- 県道潮来佐原線沿道地区計画

施策 7-2-2 活力を創出する市街地整備

【取組方針】

- 市内での産業用地を確保するため、企業誘致と連携しながら、既存の工業系用途地域の活用を図ります。
- 東関東自動車道潮来IC周辺及び新設されるIC周辺地区については、産業系土地利用の誘導について検討を進めます。

【主な事業、取組】

- 須賀地区土地利用の整備及び促進

施策 7-2-3 市街地環境の整備

【取組方針】

- 水郷風土を感じつつ、利便性と快適性のある市街地環境の整備を進めるため、各市街地の特性を考慮した市街地環境整備に取り組みます。
- 市街地内の狭あい道路*の解消や排水施設の整備に努めます。
- 前川や常陸利根川、北浦沿岸については、水郷景観に配慮した空間整備を行います。
- 日の出市街地については、整備された都市基盤の維持・保全を図りながら、高速バスの利便性を生かした生活環境づくりを進めます。

【主な事業、取組】

- 前川河川改修

～未来の潮来市～

潮来第一中学校 3年生
渡辺 愛衣里さん

最初は都市化などを考えたけど、やっぱり潮来市は、今のままの緑があふれた潮来市が好きなので、緑とあやめを描きました。また、環境を更によくしたいので、虹を描いてみました。奥に続く木はポプラで、鳥はヨシキリです。



第7章 土地利用・基盤整備分野

基本施策7-3 道路・交通環境

1 現在の取組と主な課題

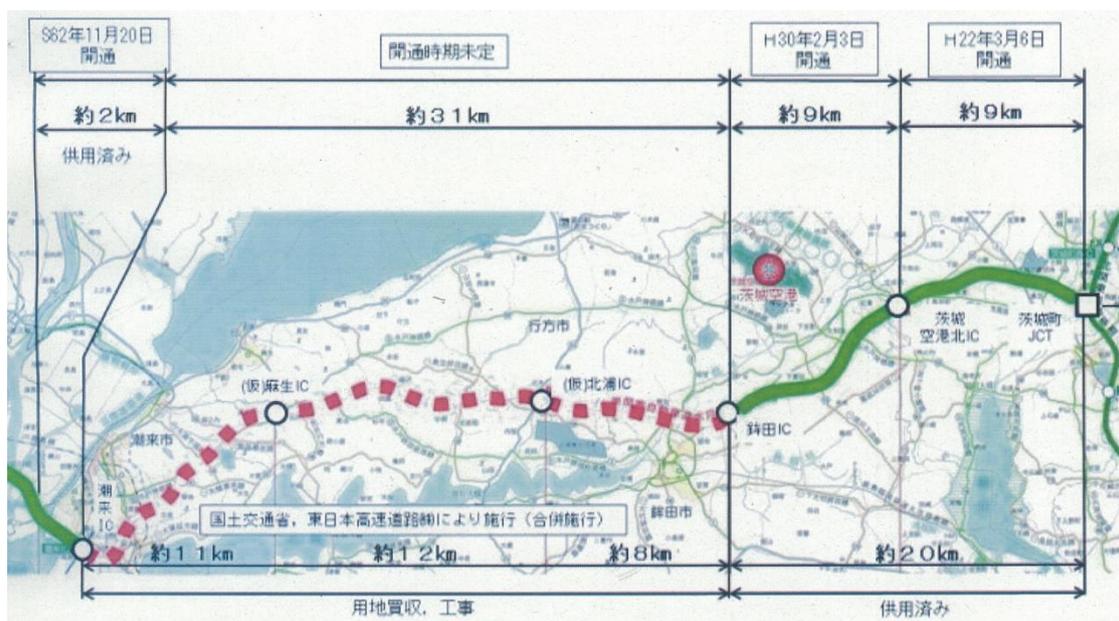
【現在の取組】

- 東関東自動車道水戸線や国道51号バイパス、国道355号バイパスの整備が進められています。また、平成23年度に都市計画道路*の再検討を行っており、この結果を踏まえて整備に取り組んでいます。
- 市道の整備については、安全性や必要性を調査して進めております。一方で、道路や橋梁の老朽化が進んでおり、施設の点検や修繕に取り組んでいます。
- 道路環境については、高齢化に対応した段差の解消、歩行者空間の確保のほか、魅力ある沿道景観の形成や自転車への対応等に取り組んでいます。
- 平成28年度に策定された「潮来市地域公共交通網形成計画」等に基づき、茨城県及び近隣市等と連携のうえ、広域バス路線の運行を行うとともに、運転免許を所持していない高齢者へタクシー利用料金の助成を行っています。

【主な課題】

- 東関東自動車道水戸線、国道51号バイパスの早期供用を目指すとともに、これらを地域活性化に活用する必要があります。
- 生活道路については、日常生活の利便施設として不可欠であることから、要望や財源、上下水道整備と整合を図りながら、計画的に整備を進めるとともに、適正な維持管理に取り組む必要があります。
- 災害に強いまちづくりを進めるためにも、狭あい道路*の整備が必要です。
- 歩行者や自転車の安全性確保を図るため、歩行者・自転車空間の確保、バリアフリー化*等を進める必要があります。
- 今後ますます進展する高齢化等も見据え、持続可能な地域公共交通網を継続して検討・整備し、維持する必要があります。

図表－東関東自動車道水戸線 整備状況



2 目指す姿

○公共交通の利便性向上や道路環境の整備が進み、市民が必要とする場所やサービスにアクセスできる移動環境が整備されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
7301	市道舗装率	59.1%	59.5%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

東関東自動車道水戸線や国道 51 号バイパス、国道 355 号バイパスの整備を推進するとともに、市街地や拠点とのアクセス道路整備を進めます。

また、市街化区域*内の土地利用を促進するため、幹線道路整備を進め、安全で快適に利用できる道路づくりに向け、バリアフリー化*を推進するとともに、歩行者や自転車の利用環境の向上に取り組みます。

一方、計画的で効率的な道路の維持に取り組むため、長寿命化計画*の策定や日常的な点検・保全を強化します。

今後、ますます進展する高齢化等も見据え、持続可能な地域公共交通網を継続して検討・整備し、維持します。

施策 7-3-1 広域道路ネットワークの構築

【取組方針】

- 東関東自動車道水戸線や国道 51 号バイパス、国道 355 号バイパスについて、引き続き関係機関と連携し整備を促進します。

【主な事業、取組】

- 東関東自動車道水戸線の整備促進
- 国道 51 号バイパス、国道 355 号バイパスの整備促進

施策 7-3-2 市内生活道路の整備

【取組方針】

- 広域道路や県道整備と連携しながら、市内の生活道路の整備を推進します。

【主な事業、取組】

- 道路新設改良事業

施策 7-3-3 安心・安全な道路環境づくり

【取組方針】

- 生活空間における生活利便性や安全性を確保するため、狭あい道路^{*}の整備や道路側溝の蓋掛け等の環境整備に取り組みます。
- 道路交通法の改正に伴い、幹線道路を中心に車道部における自転車通行空間の確保を検討するほか、歩行者空間の確保・安全性の向上に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 道路維持管理

施策 7-3-4 観光交流を促進する道路づくり

【取組方針】

- つくば霞ヶ浦りんりんロードは、観光・交流のインフラとなっていることから、サイクリング環境の向上に努めます。
- 前川や水郷潮来あやめ園周辺においては、観光施策と連携しながら、楽しく歩ける環境づくりに取り組みます。

【主な事業、取組】

- つくば霞ヶ浦りんりんロードの整備促進
- 美しい日本の歩きたくなるみち500選コース^{*}（あやめの里水郷潮来を巡るみち）

施策 7-3-5 公共交通の充実

【取組方針】

- 「潮来市地域公共交通網形成計画^{*}」等に基づき、公共交通の維持と利用促進に取り組みます。
- 「水郷潮来バスターミナルハブ化構想^{*}」に基づき、潮来市と近隣各市を結ぶバス路線の充実に取り組みます。
- 水郷潮来バスターミナルについては、道の駅いたこ及び水郷潮来バスターミナル周辺整備構想に基づき、駐車台数の確保とともに、高速バスと路線バスの利便性向上を図ります。
- 高速バスによる東京への高い利便性は、潮来市の強みであることから、通勤・通学や観光分野での活用を促進します。

【主な事業、取組】

- 地域公共交通網形成事業
- 高齢者タクシー利用料金助成事業
- 水郷潮来バスターミナル運営事業
- 水郷潮来バスターミナル駐車場再整備事業

施策 7-3-6 計画的な維持・修繕

【取組方針】

- 幹線道路や橋梁については、道路ネットワークの構成において重要な施設であることから、長寿命化計画^{*}の策定に取り組むとともに、日常的な維持・保全の強化に努めます。
- 生活道路については、計画的な維持に取り組むため、地域からの要望の把握に努めるとともに、地域と連携した維持管理方法についても検討します。

【主な事業、取組】

- 橋梁長寿命化修繕計画策定事業

第7章 土地利用・基盤整備分野

基本施策7-4 上下水道

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 東日本大震災^{*}以降、被害を受けた施設の復旧を中心に対応してきました。
- その一方で、田の森浄水場や配水施設については、運転開始から30年以上が経過し、安定的な水道の供給を確保するための施設の更新が必要となっており、平成19年度から開始した石綿セメント管更新事業に継続して取り組んでいます。
- 工業用水道事業については、1号取水井が水質悪化のため運転休止状態であり、2号取水井のみで運転を行っていましたが、給水企業の水需要増加に伴い取水能力の向上及び安定給水の確保を目的として、平成29年度に3号取水井を築造しました。
- 公共下水道については昭和52年に、農業集落排水については平成9年に供用開始し、約20～40年が経過しており、長寿命化計画^{*}に基づき、耐震化も含めた改修・修繕に取り組んでいます。



上水道敷設工事



下水道キャンペーン

【主な課題】

- 上水道施設については、浄水場や配水管の老朽化が進んでおり、今後は、人口減少による使用量の減少に対応しつつ、計画的な施設の更新や維持・管理が必要になっています。
- 公共下水道については、引き続き、整備を進めるとともに、接続率が県平均（89.6%）より低いことから、公共下水道への接続を促進する必要があります。
- 一方で、公共下水道施設や農業集落排水施設については老朽化への対応も必要となっており、施設の長寿命化のほか、耐震化についても取り組む必要があります。

2 目指す姿

○施設の維持・管理が計画的に実施され、安心して利用できる上水道の供給と生活排水処理が行われています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
7401	上水道の普及率	96.0%	97.9%
7402	公共下水道の接続率（水洗化率）	87.3%	89.6%
7403	高度処理型浄化槽※設置基数	272 基	347 基

4 施策の展開

【施策の展開方針】

上水道については、田の森浄水場の老朽化に伴い、2023 年度から県水の全量受水が決定していることから、これに合わせた施設の整備と更新を進めるとともに、今後の安定的な水道の供給に取り組みます。

公共下水道・農業集落排水施設については、長寿命化計画※に基づき、施設の計画的な維持・更新に取り組みます。また、それ以外の地区では、高度処理型浄化槽※設置の推進に努めます。

長期的に安定的な水道事業、工業用水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の運営体制を確立するため、人口減少に対応しつつ、各事業のあり方について検討します。

施策 7-4-1 上水道・工業用水道の安定供給

【取組方針】

- 県水の全量受水、配水管や既存施設の老朽化及び耐震化等の課題を踏まえ、持続可能な水道事業の実現に向けて水道事業ビジョン※の策定を行います。
- 平成 19 年度から実施している石綿セメント管更新事業を継続します。
- 平 2023 年度からの県水の全量受水に対応するため、田の森浄水場の浄水・配水施設について、必要な改修・修繕を行います。
- 工業用水については、共用開始から 25 年が経過しているため、今後の老朽化及び耐震化対策を検討するとともに、将来にわたって安定的に事業継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を行います。

【主な事業、取組】

- 水道事業ビジョン等の策定事業
- 石綿セメント管更新事業
- 田の森浄水場等浄水・配水施設改修・修繕事業
- 工業用水安定供給事業

図表－上下水道普及率

（単位：％）

	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
上水道普及率	93.6	94.3	95.7	95.4	96.0
下水道普及率	85.9	86.2	86.4	87.2	87.3

資料：上下水道課

施策 7-4-2 公共下水道等の整備・接続促進

【取組方針】

- 経営の健全化を図るため、2020 年度から企業会計へ移行するとともに、維持管理に要する「事業費の平準化」を図り、戦略的な投資を行うための下水道ストックマネジメント計画※を策定します。
- 長期的に人口減少に対応した事業規模の適正化に向け、公共下水道計画区域の見直しについて検討します。
- 農業集落排水事業については、老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を行いライフサイクルコスト※の縮減を図ります。
- 水質浄化を進めるため、公共下水道事業と平行して高度処理型浄化槽※の設置を推進します。

【主な事業，取組】

- 下水道施設長寿命化支援事業
- 霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業
- 農業集落排水事業長寿命化支援事業

～未来の潮来市～

日の出中学校 1年生

高橋 萌々さん

未来の潮来市は、今よりもっとバリアフリーであってほしいということで、この絵を描きました。♪のボタンは、あやめ園についての説明が流れます。



第7章 土地利用・基盤整備分野

基本施策7-5 住環境

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 開発許可制度^{*}の改正や移住・定住促進の取り組みとして重要性が増す中で、関連施策と連携しながら、住環境の整備に取り組んでいます。
- 市営住宅については、老朽化に伴い管理戸数の適正化に取り組む一方で、必要な修繕を行っています。
- 人口減少に伴い、空き家・空き地が増加しており、これらの現状把握や適正管理に対する啓発、空き家バンク^{*}による空き家の活用に取り組んでいます。



【主な課題】

- 良質な住環境の確保や、開発の適切な誘導を図るため、開発許可制度を適切に運用することが必要です。
- 移住・定住を促進するため、魅力ある居住環境を整備する必要があります。
- 市営住宅については、管理戸数と維持管理の適正化が重要となっています。一方で、住宅困窮者等に対する施策としてだけでなく、子育て環境の充実や移住・定住等への対応も求められています。
- 高齢者や障がい者が安心して暮らせる住環境づくりとともに、災害への安全性確保に対する支援を行う必要があります。
- 空き家・空き地が増加していることから、これらの適正管理の啓発に取り組むとともに、移住・定住への活用が必要です。

潮来市空き家空き地情報バンク

2 目指す姿

○多様なニーズに対応した生活環境が整備され、全ての市民が快適に暮らすことができる住宅環境が確保されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
7501	空き家・空き地情報バンク登録件数（延べ件数）	58 件	80 件

4 施策の展開

【施策の展開方針】

民間住宅の安全性を確保するため、耐震改修の促進やバリアフリー化[※]を推進するとともに、移住・定住を促進するため、子育て支援や住宅取得に関する施策と連携しながら、空き家・空き地の活用や開発許可制度[※]の適切な運用を進めます。また、市営住宅について、用途廃止による管理戸数の適正化を進めるとともに、適正な維持・管理を行います。

施策 7-5-1 安全で良質な住環境の形成

【取組方針】

- 潮来市は、事務処理市になっていることから、関係機関と連携しながら、開発許可制度の適切な運用に取り組みます。
- 民間住宅の耐震化を促進するため、木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修を促進します。また、平成 25 年 11 月に改正された耐震改修促進法に該当する施設について、耐震診断の実施を促進します。

【主な事業、取組】

- 開発許可制度の運用

施策 7-5-2 市営住宅の維持管理

【取組方針】

- 用途廃止を行う市営住宅については、入居者への配慮を行いながら、引き続き解体に取り組みます。
- 市営住宅の居住環境の確保を図るため、計画的な維持・管理とバリアフリー化等を検討します。

【主な事業、取組】

- 市営住宅長寿命化計画[※]

施策 7-5-3 移住・定住に向けた住宅供給の推進

【取組方針】

- 空き家の活用と移住・定住促進を図るため、民間事業者と連携しながら、引き続き潮来市空き家バンク[※]事業に取り組みます。
- 日の出地区での住宅供給を促進するため、高速バスによる利便性の P R に取り組むとともに、その他市街地の特徴を生かした住宅供給を促進します。
- 子育て世帯や住宅困窮者の住宅確保に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 潮来市空家対策事業
- 空き家・空き地情報バンク事業
- 居住支援協議会への加入